



## 経済・財政再生計画（経済・財政一体改革）への意見

2015年12月8日

公益社団法人 経済同友会

## 目次

### 意見概要

<b>I. 本格的な財政健全化への取り組みを求める</b> .....	1
1. 「経済・財政再生計画」の重要性	
2. 計画を実現するための政府の役割とサポート策の実践	
<b>II. 経済・財政一体改革について</b> .....	4
1. 分野横断の視点から	
(1) 経済再生を改革期間の前半に設定する。	
(2) 項目間で共通する課題を解決する。	
2. 各分野の個別項目について	
(1) 社会保障	
(2) 非社会保障	
(3) 制度・地方行財政、その他	
<b>III. おわりに</b> .....	10
検討メンバー名簿.....	11

経済・財政再生計画（経済・財政一体改革）への意見（概要）

公益社団法人 経済同友会  
代表幹事 小林 喜光

I. 本格的な財政健全化への取り組みを求める

1. 「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（骨太の方針 2015）

- ・2020（平成32）年度のプライマリー・バランス（PB）黒字化目標を堅持。  
⇒経済・財政一体改革推進委員会（会長：新浪剛史議員）において、「経済・財政再生計画」に記された主要な歳出改革（約80項目）を検討。  
⇒改革工程表の作成。



2. 計画を実現するための政府の役割とサポート策の実践

（1）「2018（平成30）年度のPB赤字対GDP比マイナス1%程度」は必達。

当面の「集中改革期間」（2016～2018年度）でまず実績を出す。

（2）経済・財政再生計画を俯瞰する視点を持つ。

- ①「長期的視点」を重視する。  
各種制度の抜本的な改革などの長期的な課題にも同時に着手する。
- ②「木を見て森を見ず」にならない。  
個別改革項目に加えて、改革全般への目配りを行う。

（3）国民の関心を高め、行動を促す。

個人の受けている便益も含めて定量的な情報を分かりやすい方法で提供する。インセンティブ改革等で財政改革につながる行動を促す。

（4）成長に向けた構造改革を推進する。

生産性を高めるため、引き続き強力に構造改革を進めることが不可欠。

（5）税収上振れ分などを全額借金返済に繰り入れる。

改革期間中は全額国債整理基金特別会計に繰り入れ、債務残高の縮減に貢献。

II. 経済・財政一体改革について

1. 分野横断の視点から

（1）経済再生を改革期間の前半に設定する。

目標時期を改革期間の「前半」に設定し、財政健全化へ好影響を与える。

（2）項目間で共通する課題を解決する。

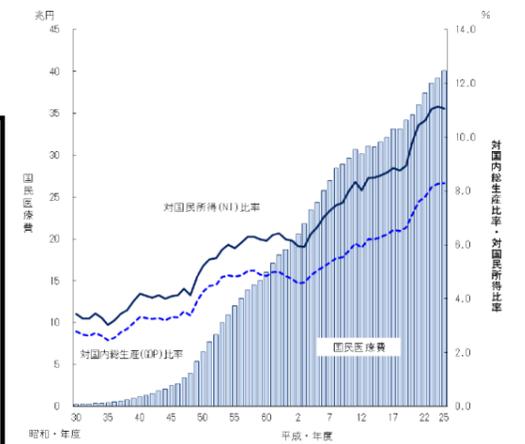
マイナンバー、PPP/PFI、国公有財産の利用など、分野を超えて課題を共有し、改革を推進する。

2. 各分野の歳出改革についての考え方

（1）社会保障

■ポイント

- ・医療には制度的に費用を適正化する方策がないため、増加の一途を辿っている。
- ・医療供給側には、生産性を高める取り組みが必要。
- ・エビデンスに基づくPDCAが必要。
- ・負担の公平性は重要。
- ・公的保険給付の範囲や内容の適正化は必要。
- ・診療報酬の適切な見直しは必要。

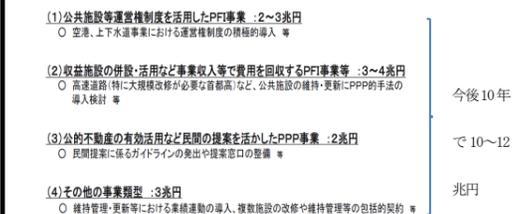


平成25年度 国民医療費の概況（厚生労働省）

（2）非社会保障（社会資本整備等／文教・科学技術）

■ポイント

- ・人口減や地域の現状に応じたインフラ整備が必要。
- ・必要性を判断したインフラ老朽化対策を行う。
- ・国公有財産の有効利用は必要。
- ・民間活力（資金）の活用は必要。  
－PPP/PFIの推進は、国家戦略特区等での集中的な対応が必要。

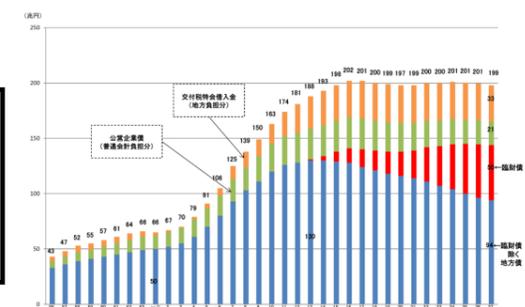


民間資金等活用事業推進会議決定（2013年6月）

（3）制度・地方行財政、その他

■ポイント

- ・地方自治体のインセンティブを用いた改革は必要。
- ・IT化と業務改革の推進は必須。（人件費抑制と関連づけ）
- ・民間委託事例の共有、公共サービスの料金の見直し。
- ・国・地方の行政効率化には、マイナンバーを最大活用。



地方の長期債務残高の内訳（財務省）

III. おわりに

- ・2020年PB黒字化目標を達成し、その先の財政健全化に向かうことが大切。  
⇒まずは、「経済・財政再生計画」のPDCAを回していくことが非常に重要となる。
- ・経営者は、経済成長の実現に向けて果敢に挑戦する。

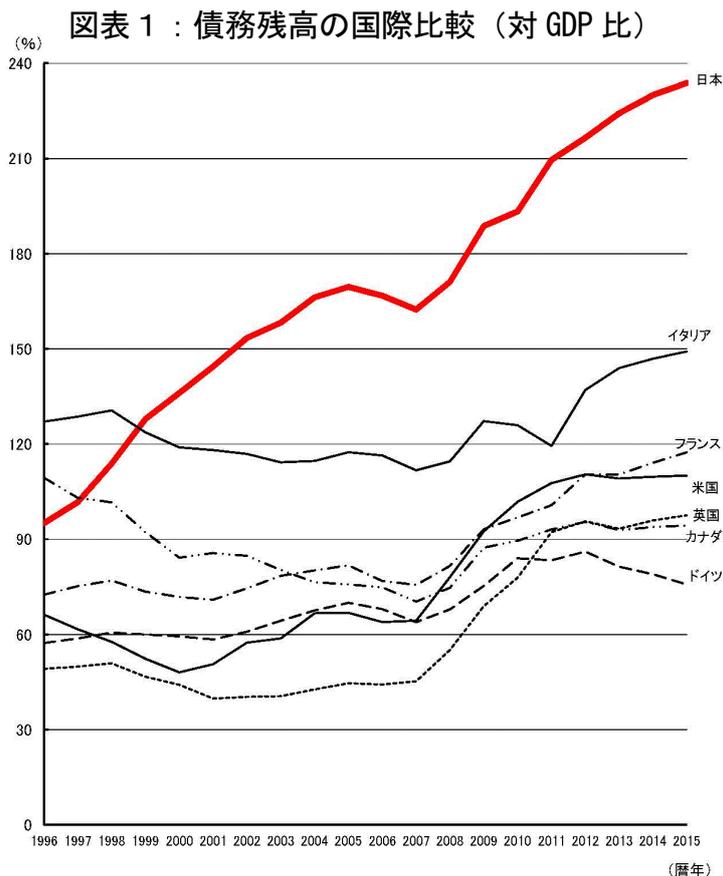
以上

## I. 本格的な財政健全化への取り組みを求める

### 1. 「経済・財政再生計画」の重要性

#### (1) 財政に関する現状認識

「経済財政運営と改革の基本方針 2015（骨太の方針 2015）」に記された「経済・財政再生計画」の主要な歳出改革（約 80 項目）については、経済財政諮問会議に設置された「経済・財政一体改革推進委員会」（以下、本文中では「委員会」と略記）において、各項目の KPI 等が記された「改革工程表」の原案が示された。



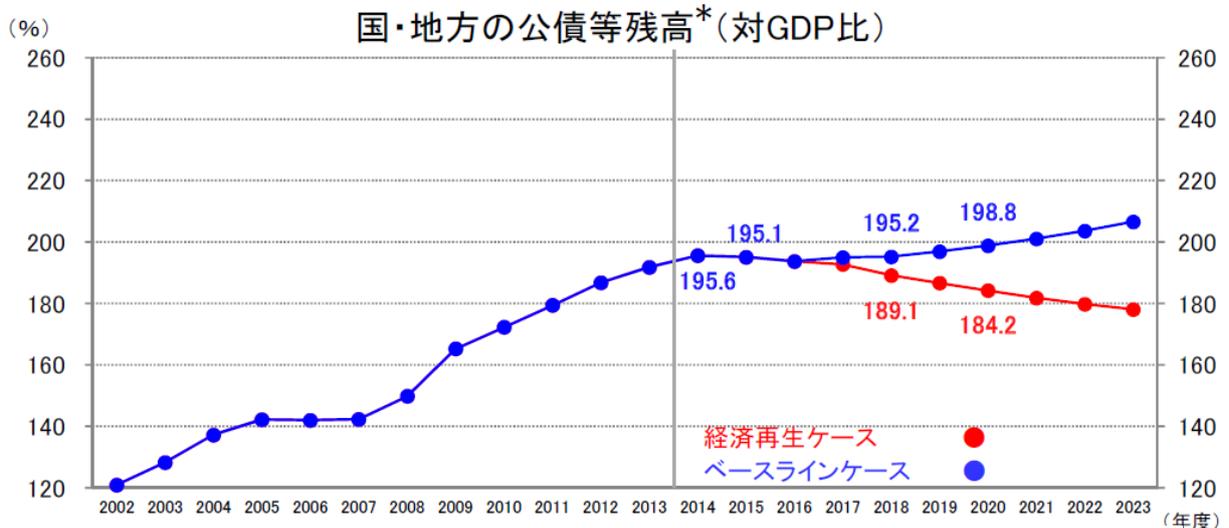
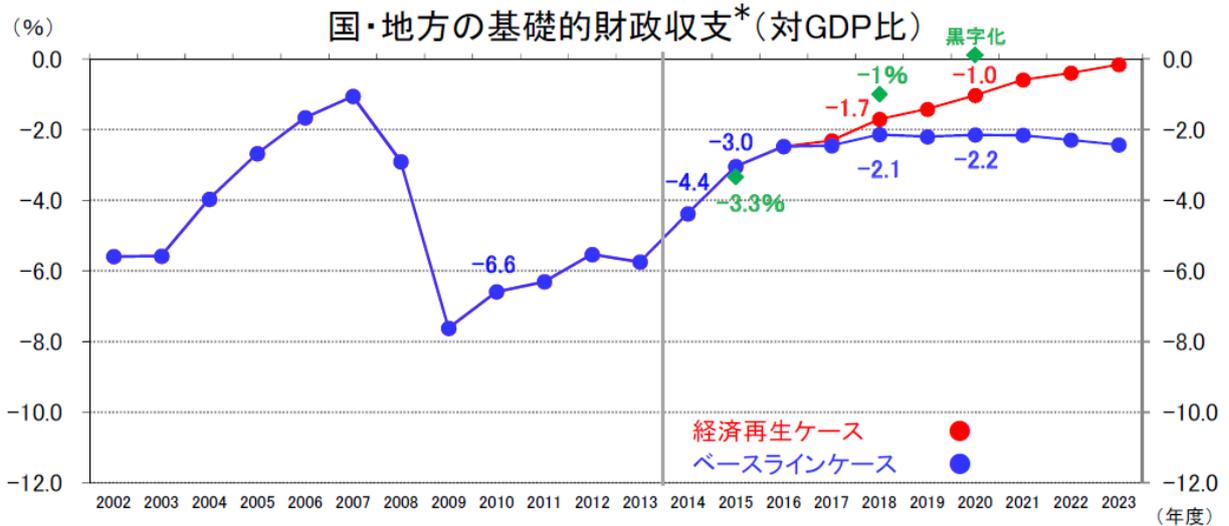
わが国の債務残高は対 GDP 比で 200%を超え、先進国の中でも異様に突出した水準である。「骨太の方針 2015」では、2020（平成 32）年度のプライマリー・バランス（PB）黒字化目標が堅持された。PB 黒字化は「債務残高が発散しない」ための最初の目標であり、政府は国際的な会議の席においてもこの目標達成を表明している。近年、アベノミクスによる経済成長と増収により PB 赤字は改善しつつあるが、2015 年度は 15.4 兆円（対 GDP 比 3%）の PB 赤字となることが推計されている。

「経済・財政再生計画」は PB 黒字化の実現に向けて重要な計画である。目標が達成できなければ、国債への信認が失われ、長期金利の急騰といった市場の混乱を招く可能性がある。しかし、その達成が容易ではないことは、次の政府試算でも明らかである。

(2) 政府試算が示す目標達成の難しさ

内閣府が2015年7月に経済財政諮問会議で示した「中長期の経済財政に関する試算」では、「ベースラインケース」(名目成長率：1%弱、実質成長率：1%半ば)、「経済再生ケース」(名目成長率：3%以上、実質成長率：2%以上)と二つのシナリオで推計されているが、両方のケースで2020年にはPB黒字化が達成できないと推計されている。

図表2：中長期の経済財政に関する試算（2015年7月22日発表）から



\*復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース

出典：内閣府

高い成長を見込んだ「経済再生ケース」では、国・地方の公債等残高の対GDP比は徐々に低下する。しかし、現実には2015年度において2四半期連続のマイナス成長となった。今後一層高い成長がなければシナリオ通りにはならない。「経済再生ケース」では、過去20年、わが国で経験のない高い成長率が想定されている。成長の実現は重要な課題だが、その上で厳しい歳出改革を実行しなければ、目標達成は非常に困難である。

## 2. 計画を実現するための政府の役割とサポート策の実践

経済・財政運営を担う政府・与党の役割は極めて重く、計画の実施をサポートする各種施策の実践が不可欠である。我々は以下の5点を求める。

### (1) 「2018（平成30）年度のPB赤字対GDP比マイナス1%程度」は必達。

「集中改革期間」（2016～2018年度）で実績を出す必要がある。初年度の2016（平成28）年度予算において計画に示した項目に取り組み、スタートダッシュを切る必要がある。

### (2) 経済・財政再生計画を俯瞰する視点を持つ。

#### ① 「長期的視点」を重視する。

PB黒字化は、2020年以降も続く財政健全化の最初の目標である。計画に示された項目に加えて、抜本的な各種制度の改革が不可欠であり、改革期間中に着手する必要がある。

#### ② 「木を見て森を見ず」にならない。

委員会による改革進捗のチェックと合わせて、改革の根本や方向性を意識し、全体への目配りが不可欠である。自由民主党の「財政再建に関する特命委員会」の役割は大きい。

### (3) 国民の関心を高め、行動を促す

経済・財政再生計画は、現在および将来の国民のために実施する計画である。国民に「苦い薬」の必要性を示すには、改革の意義について理解を深めるために、個人の受けている便益も含めて定量的な情報を分かりやすい方法で提供する。あわせて、インセンティブ改革等で財政改革につながる行動を促す。

### (4) 成長に向けた構造改革を推進する。

アベノミクス第三の矢で目指した「民間投資を喚起する成長戦略」はまだ途上にあり、引き続き強力に構造改革を進める必要がある。中長期的には日本再興戦略に掲げた項目を達成する必要がある。国家戦略特区等を活用した岩盤規制改革によるビジネスチャンスの創出や、産官学連携強化による持続的な生産性革新の取り組みなどを通じて、潜在成長力を高めていく必要がある。

### (5) 税収上振れ分などを全額借金返済に繰り入れる。

経済成長の果実である見積以上の税収増（自然増収）は、財政健全化に確実に振り向ける必要がある。これまで財政法第6条に従い、純剰余金のちょうど半額のみ国債償還に振り向けている。この改革期間中は全額国債整理基金特別会計に繰り入れ、債務の縮減に貢献し、かつ補正予算などの安易な歳出拡大の道を断つことを求めたい。

## II. 経済・財政一体改革について

本会は経済・財政再生計画に大筋で賛成し、それを推進する立場である。その上で、分野横断的な視点、あるいは個別項目に関して、以下で意見を述べる。

※○に入った数字と括弧内に記した項目は、『経済・財政一体改革』検討の大枠（イメージ）」で記された項目を指す。（経済・財政一体改革推進委員会 第1回会合（2015年8月10日）提出資料）

### 1. 分野横断の視点から

（1）経済再生を改革期間の前半に設定する。

経済・財政再生計画の約80項目の多くは歳出改革関連だが、経済再生に資する施策が含まれている。経済の再生は財政健全化と同時進行で行うべきだが、経済への好影響（あるいは負の影響の軽減）に資するため、次に掲げる項目などは、早期に効果が現れるように、改革期間のできるだけ前半（2016～2017年度）に設定し、取り組むべきである。

・ 中長期の高い経済成長の実現

文教・科学技術②（民間資金導入促進）、歳入改革④（成長志向の法人税改革）など

・ 成長と効率化を生む好事例の横展開

社会保障⑳（データヘルス計画）、地方行財政⑥（民間サービス促進、公営サービス廃止・民営化）

・ PPP/PFIの展開促進

社会資本整備⑩（国、人口20万人自治体への優先導入等）、地方行財政②（民間活用）

（2）項目間で共通する課題を解決する。

項目を個別にチェックすると、分野横断的に共通する課題がある。それを所管府省庁の縦割りで取り組むのは非効率である。関係するその他部門と情報共有した上で、推進する必要がある。委員会が改革の進捗をチェックする過程において、各府省庁に対して指導的な役割を果たすことを求める。

・ マイナンバー

社会保障㉓（医療保険オンライン資格確認）㉔（負担の公平化）㉖（金融資産保有状況の把握）、地方行財政他（IT化と業務改革）、歳入改革②（課税等インフラの整備）

・ PPP/PFI

社会資本整備⑩（積極導入）、⑪（国、人口20万人自治体への優先導入等）、地方行財政他②（民間活用）⑤（民間委託）⑥（民間サービス促進、公営サービス廃止・民営化）

・ 国公有財産の利用

社会資本整備③（最適利用）、歳入改革③（税外収入確保）など。

## 2. 各分野の個別項目について

社会保障、非社会保障、制度・地方行財政その他について、本会の基本的な考え方を示した上で、個別の歳出改革項目について（分野内で関連する事項は、一つにまとめて）意見を述べる。

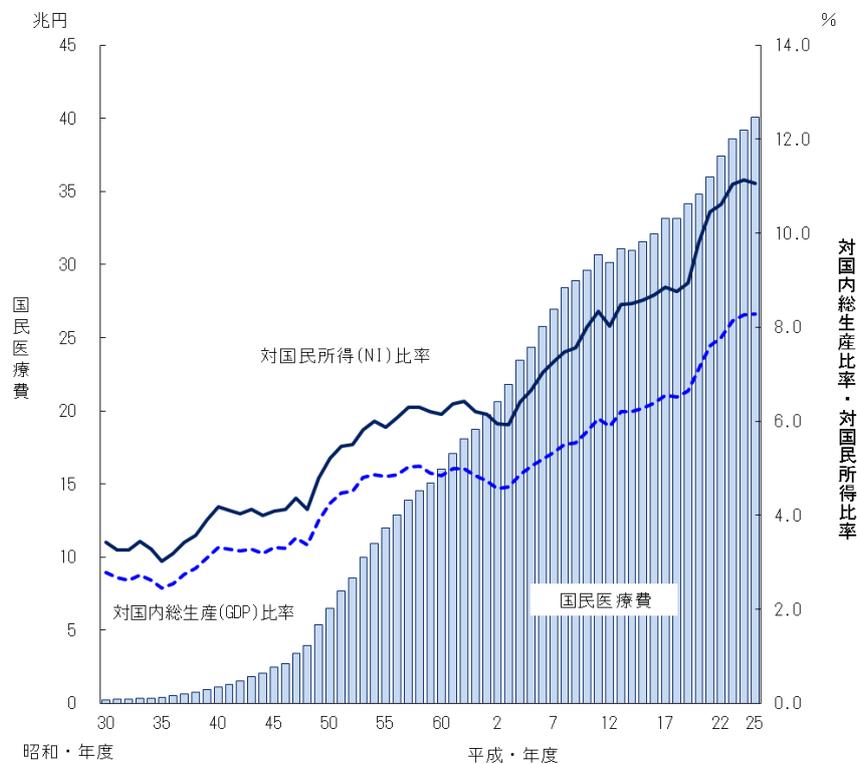
なお、「経済・財政一体改革」で示された各歳出改革項目が示す内容は、「骨太の方針 2015」における記述、および委員会の各ワーキング・グループ（社会保障、非社会保障、制度・地方行財政）で提示された情報などに基づいたものである。

### （1）社会保障

#### ■ポイント

- ・医療には制度的に費用を適正化する方策がないため、増加の一途を辿っている。
- ・医療供給側には、生産性を高める取り組みが求められる。
- ・エビデンスに基づく PDCA が必要。
- ・負担の公平性は重要。
- ・公的保険給付の範囲や内容の適正化は必要。
- ・診療報酬の適切な見直しは必要。

図表 3：国民医療費の推移



出典：平成 25 年度 国民医療費の概況（厚生労働省）

## 【地域医療】

- ①都道府県ごとの地域医療構想の策定による、医療の「見える化」を踏まえた病床の機能分化・連携の推進（療養病床に係る地域差の是正）
- ⑤外来医療費について、データに基づき地域差を分析し、重複受診・重複投与・重複検査等の適正化を行いつつ地域差を是正

①と⑤に共通する課題は、エビデンスベースの改革である。厚生労働省が持つレセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）やDPCデータ、保険者が持つデータを活用して、地域差や将来の医療需要を綿密に分析する必要がある。

地域医療構想では、保険者も関与した上で2025年に向け人口変動と疾病構造の変化を定量的に把握し、医療機関の機能と病床数を見直す。「必要病床数」に対する進捗率をKPIとすることは妥当だが、現行制度上、公的医療機関以外の病床削減の強制には限界がある。診療報酬等で医療機関統廃合の誘因を付与するなど、現実的な方法を検討する必要がある。

重複受診・重複投与・重複検査のKPI設定は重要であるが、医療費の抑制・削減は供給側だけではなく、需要側の国民の受診行動にも依存する。分析で判明する具体的な無駄を「見える化」した上で、まず国民に働きかける必要がある。

## 【予防・健康づくりに向けたインセンティブ設計】

- ⑮ヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与による適切な受診行動の更なる促進
- ⑳民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開

予防・健康づくりは各地で行われるようになった。⑮のインセンティブの付与は試行錯誤が重ねられている。取り組む市町村数や保険者割合のKPI化だけでは踏み込み不足で、可能な限り先進事例の検証を通じて得られる「結果指標」を設定する必要がある。また、同時に予防や健康に取り組まない場合の「ペナルティ」も検討すべきである。⑳は経営者としてリーダーシップを発揮しつつ、好事例を参照して改善に努めたい。

## 【負担のあり方】

- ㉔世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討
  - (i)高額療養費制度の在り方
  - (ii)医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方
  - (iii)高額介護サービス費制度の在り方
  - (iv)介護保険における利用者負担の在り方等
- ㉕現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための検討
  - (i)介護納付金の総報酬割
  - (ii)その他の課題
- ㉖医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考

慮に入れた負担を求める仕組みについて検討

⑳公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討

超高齢化時代において、年齢は負担を軽減する理由にはならない。その観点から、本会では㉔(ii)(iv)の方向性<sup>1</sup>に賛成しており、早期の実現を望む。他方、現在の医療保険、介護保険は、主に現役世代からの移転を前提とした制度であるため、高齢世代の負担が、働く世代に重荷となる。抜本的な見直しがないままに、㉕(i)の導入には反対する。

㉖は検討する必要があるが、改正マイナンバー法で決定した利用<sup>2</sup>スケジュールでは、改革期間中での資産の正確な捕捉のための番号利用は困難である。金融資産に加え、その他資産の捕捉についても同時並行で検討していく必要がある。

㉗の公的保険給付の範囲や内容は、制度的にデータ分析を通じた見直し機会を一刻も早く設けるべきである。

### 【診療報酬のあり方】

㉘後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる

㉙平成 28 年度診療報酬改定において、保険薬局の収益状況を踏まえつつ、医薬分業の下での調剤技術料・薬学管理料の妥当性、保険薬局の果たしている役割について検証し、調剤報酬について、服薬管理や在宅医療等への貢献度による評価や適正化、患者本意の医薬分業の実現に向けた見直し

数量目標（2017 年央：70%、2018～2020 年度：80%以上）達成に向けて、価格決定方式（初収載時の薬価は先発品の 60%）の変更賛成する。また、本年閣議決定された「規制改革実施計画」にあるように、㉙の調剤報酬の見直しに賛成する。

### 【雇用保険の国庫負担一時停止】

㉚雇用保険の国庫負担の当面の在り方の検討

国庫負担の一定規模停止については、現在、暫定措置により国庫負担は本則の半分強に抑制されており、この案には反対する。関連して、雇用情勢の好転を受け、来年度から雇用保険の使用者負担の引き下げが確定しており、この軽減範囲で子育て支援への使用者拠出増額が浮上している。一時的な財源では、息の長い子育て支援制度の持続性に疑問が残るため、この考え方には反対せざるを得ない。

<sup>1</sup> 本会では 70～74 歳の医療費自己負担の 3 割化および 75 歳以上の医療費自己負担の 3 割化（保険料なし）を提言しており、医療・介護の自己負担額が上限額を超えた場合には、「高額療養費制度」ならびに「高額医療・高額介護合算療養費制度」によって負担を軽減することを想定している。

<sup>2</sup> 預貯金へのマイナンバー付番は 2018 年から（任意）。

## (2) 非社会保障（社会資本整備等／文教・科学技術）

### ■ポイント

- ・人口減や地域の現状に応じたインフラ整備が必要。
- ・必要性を判断したインフラ老朽化対策を行う。
- ・国公有財産の有効利用は必要。
- ・民間活力（資金）の活用は必要。  
－PPP/PFI の推進は、国家戦略特区等での集中的な対応が必要。

図表 4 :民間資金等活用事業推進会議決定(2013年6月)

(1)公共施設等運営権制度を活用したPFI事業 :2~3兆円 ○ 空港、上下水道事業における運営権制度の積極的導入 等	}	今後10年で 10~12兆円
(2)収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等 :3~4兆円 ○ 高速道路(特に大規模改修が必要な首都高)など、公共施設の維持・更新にPPP的手法の導入検討 等		
(3)公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業 :2兆円 ○ 民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備 等		
(4)その他の事業類型 :3兆円 ○ 維持管理・更新等における業績連動の導入、複数施設の改修や維持管理等の包括的契約 等		
		出典：内閣府

### 【社会資本整備等】

- ⑤メンテナンス産業の育成・拡大
- ⑥インフラネットワークの最適利用
- ⑦新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価

今後の人口動態・地域の現状に応じて、真に維持が必要な社会資本の洗い出しと、最新の民間の技術を利用した効率的な更新により、維持更新のコストを総合的に低減していく必要がある。社会資本整備のライフサイクルコストを把握した上で、PPP/PFI の手法がどこまで使えるかを検討する必要がある。なお、PPP/PFI 事業規模の KPI は、日本再興戦略(2013年)で掲げた10年で3倍増の目標を基本とするべきである。

### 【文教・科学技術】

- ②民間資金の導入促進（応用研究向け研究費のマッチングファンド、国立大学の運営費交付金の重点配分、財源多様化、個人寄附金の所得控除・税額控除選択制導入検討、クロスアポイントメント制度・年俸制を通じた人材流動化）

KPI に民間と大学・公的研究機関との共同研究件数、受入金額、クロスアポイントメント適用教員数<sup>3</sup>が設定されたが、産学連携の活性化に向け、早期の推進と拡大が必要である。

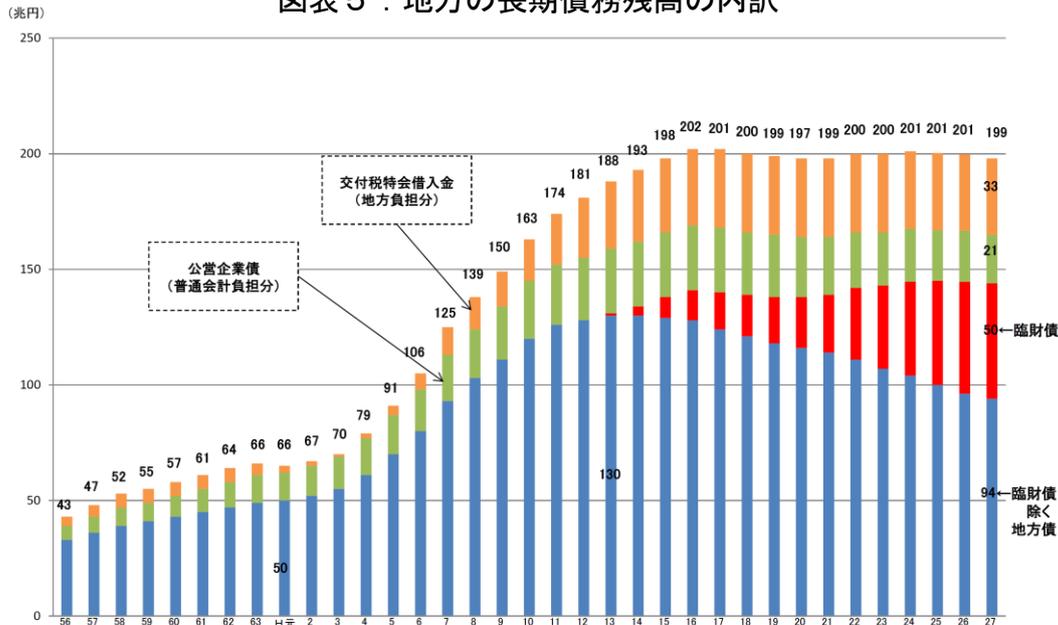
<sup>3</sup> 本会提言「民間主導型イノベーションを加速させるための23の方策-産学官の効果的な連携を目指して-」(2014年2月)参照。

### (3) 制度・地方行財政、その他

#### ■ポイント

- ・地方自治体のインセンティブを用いた改革は必要。
- ・IT化と業務改革の推進は必須。(人件費の抑制と関連づける)
- ・民間委託の事例を共有、公共サービスの料金設定の見直し。
- ・国・地方の行政効率化には、マイナンバーを最大活用。

図表5：地方の長期債務残高の内訳



## の全国展開

社会資本整備と同様、PPP/PFI の取り組み推進・拡大が課題となるが、政府資料でも明らかかなように、市区町村の約9割はPFI事業の実施経験がない。また、行政の縦割りで取り組みが困難になっている事例もある。関係機関の協力を得て、国家戦略特区で実践し、必要な規制改革を行った上で全国展開を図るなど、できるだけ短期間で発注者としての経験を共有する手法についても検討が必要である。また、PPP/PFI の契約関係のトラブル防止の方策や、公共料金の設定のあり方などを、様々な事例から共有していく必要がある。

### 【行政改革】

⑪マイナンバー制度の導入を突破口とした更なるIT化と業務改革

⑰国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制

国・地方が本来行うべき業務の見直しと合わせた上で、業務の効率化を進めていく必要がある。来年からのマイナンバーの導入は、窓口業務の効率化などからはじまり、国・地方における行政改革を根底から見直すツールになり得る。国民の理解を得るためにも、⑪による⑰の策定は、国・地方を通じて行い、そのKPIは定員や人件費、公的部門の生産性という形で定量的に示すことを求める。

マイナンバーは、当面は税と社会保障分野に限った導入となるが、先進事例の横展開も視野に入れ、改革の果実を国民にわかりやすく示すことが、制度の理解促進につながる。

## Ⅲ. おわりに

経済・財政再生計画の目標は「2020年度PB黒字化」である。冒頭述べたように、高い経済成長を見込んだとしても、この目標達成は容易ではない。その上、2020年度以降もPBの黒字を続けなければ、ある程度の経済成長を続けたとしても、債務残高（対GDP比）を安定的に低下させていくことは難しい。

まずは、計画に掲げられた歳出項目を、工程表に基づき一つ一つ実行し、その上でPDCAを回していく必要がある。この取り組みでも目標達成が難しい場合には、歳入の抜本的な改革を実施する必要がある。

国民の理解を促進して、厳しい財政健全化を進めていくには、まず国・地方で痛みを伴う改革を進める必要がある。加えて、税・社会保障制度の効率性・透明性を高めるマイナンバー制度が全面的に普及すること必要となる。

我々経営者は、こうした状況下において、自らの最大の責務、すなわち企業の持続的な成長と発展に向けて果敢に経営改革に挑戦し、ひいてはわが国の経済成長に貢献する決意である。

以 上

2015年12月現在

**改革推進プラットフォーム  
経済・財政再生計画(経済・財政一体改革)への意見 検討メンバー**

(敬称略)

**委員長**

小林 喜光 (三菱ケミカルホールディングス 取締役会長)

**事務局長**

富山 和彦 (経営共創基盤 代表取締役CEO)

**事務局長代理**

秋池 玲子 (ボストンコンサルティンググループ  
シニア・パートナー&マネージング・ディレクター)

**メンバー**

稲葉 延雄 (リコー 取締役専務執行役員)

片野坂 真哉 (ANAホールディングス 取締役社長)

金丸 恭文 (フューチャーアーキテクト 取締役会長CEO)

佐藤 義雄 (住友生命保険 取締役会長代表執行役)

橋本 孝之 (日本アイ・ビー・エム 副会長)

馬田 一 (JFEホールディングス 相談役)

御立 尚資 (ボストンコンサルティンググループ 日本代表)

横尾 敬介 (経済同友会 副代表幹事・専務理事)

以上11名

**事務局**

藤巻 正志 (経済同友会 執行役)

篠塚 肇 (経済同友会 企画部 部長)

齋藤 弘憲 (経済同友会 政策調査部 部長)

松本 岳明 (経済同友会 政策調査部 マネジャー)

小倉 都 (経済同友会 政策調査部 アソシエイト・マネジャー)